



信用金庫による補助金申請支援  
-事業への理解をもとにウィズコロナの本業支援を-

視点

「事業再構築補助金」を契機に、中小企業による補助金活用が注目されている。本稿では、事業再構築補助金やものづくり補助金を念頭に、ウィズコロナにおいて信用金庫が取引先の補助金申請を支援する意義について、最近の情報を交えて整理する。

要旨

- 多くの中小企業にとっての課題は、不確実な状況のなかでもウィズコロナの経営環境に対応できる経営計画、事業計画を策定し、既存事業の需要減少をくい止めつつ、感染拡大防止・デジタル化、さらには事業構造転換などの新常态に対応した施策を講じていくことであろう。そして、これら課題解決のための選択肢の1つが各種補助金の活用であり、信用金庫による事業計画書作成支援を含む本業支援である。
- 「事業再構築補助金」は、ウィズコロナの経営環境での事業の再構築を後押しするものである。最近の国の補助金の制度運営においては、通年公募など、事業者、信用金庫など支援者の双方にとって、取り組みやすい制度整備が順次取り入れられている。信用金庫による取引先支援においては、認定支援機関としての関与など公的支援制度に組み込まれた役割も活かして、効果的な支援を行うことが望まれる。
- 補助金申請時の事業計画書の作成支援においては、取引先の事業そのものに関する情報、取引ネットワークを通じて蓄積してきた情報、文書作成スキルも活用できる。信用金庫にとっては、取引先の本業支援になる、融資増強につながる、手数料収入につながる、といったメリットも期待できる。
- 補助金制度に伴う留意点や、目的と手段を取り違えた支援としないことを確認したうえで、新たな経営環境で期待に応えられる伴走者となるために、補助金申請支援を取引先の経営力向上、信用金庫との関係強化につなげる契機とすべきであろう。

キーワード

ウィズコロナ、補助金申請支援、事業再構築補助金、ものづくり補助金、本業支援

目次

はじめに

1. ウィズコロナで「K字回復」の懸念もある中小企業
2. 取り組み易くなった中小企業向け補助金
3. 事業性評価が活用できる本業支援に向けて

おわりに

はじめに

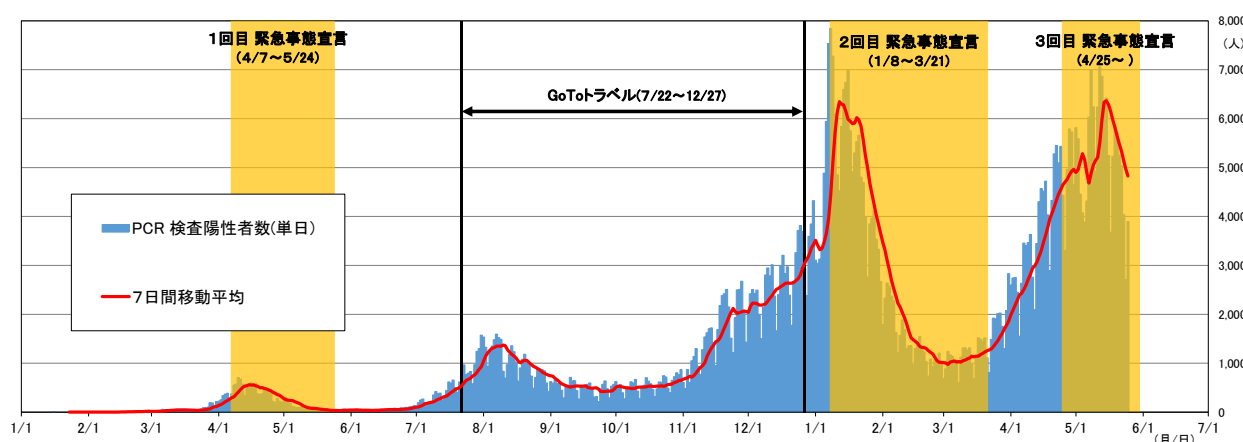
「事業再構築補助金」を契機に、中小企業による補助金活用が注目されている。本稿では、事業再構築補助金やものづくり補助金を念頭に、ウィズコロナにおいて信用金庫が取引先の補助金申請を支援する意義について、最近の情報を交えて整理する。

1. ウィズコロナで「K字回復」の懸念もある中小企業

(1) 3度目の緊急事態宣言が延長、拡大

2021年4月25日に東京、大阪、兵庫、京都の4都府県に3度目の緊急事態宣言が発令され、当初5月11日までの予定が5月31日までに延長されている<sup>1</sup>。対象地域については、5月12日に愛知、福岡が、16日に北海道、岡山、広島が追加された。さらに23日には沖縄が追加され、同県の期間は6月20日までとなるなど、新型コロナウイルスの感染収束の見通しは立っていない(図表1)。3回目の緊急事態宣言では、飲食店や大規模商業施設に休業要請が出されるなど、年初からの2回目の緊急事態宣言以上に「人流の抑制」が求められている。人の移動の制限は、飲食店、生活関連サービス業、宿泊業など対面型サービス業に大幅な売上減をもたらすため、信用金庫取引先のなかには、2度目、3度目となる厳しい経営状況となっている中小企業も少なくない。

(図表1) 新型コロナウイルスの陽性者数の推移(2020年1月以降)



(備考) 厚生労働省資料等より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

<sup>1</sup> 本稿は、2021年5月26日までの情報をもとに作成している。

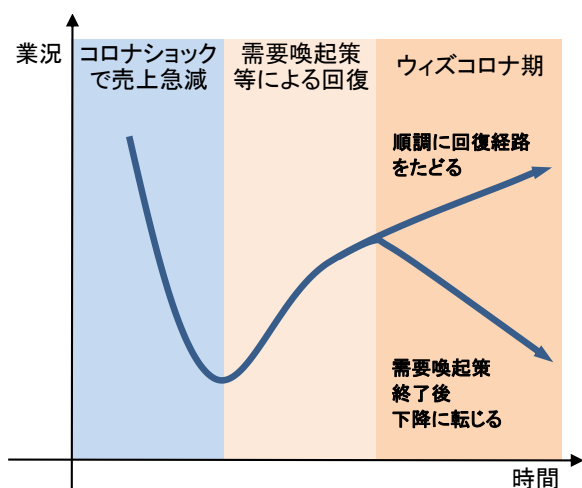
## (2) 「K字回復」の懸念

今後も当面の間は、ワクチン接種拡大や経済活動再開などと、変異ウイルスへの懸念や感染者数の再拡大に伴う休業・時短営業の要請など、経済活動再開と感染拡大防止の間でバランスをとらざるをえないと考えられる。こうしたハンマー・アンド・ダンス<sup>2</sup>の状況での中小企業は、「K字回復」といわれるように、ウィズコロナの経営環境に対応できるかによってコロナ禍からの回復軌道が二極化する懸念がある(図表2)。

信用金庫の取引先を対象とした調査<sup>3</sup>において、「経営環境が新常态(ニューノーマル)へ移行していくなかでの事業継続上の不安、心配、懸念」を尋ねると、「先行き不透明による計画策定困難化」(40.7%)や「既存事業の需要減少」(34.6%)をあげる割合が高い(図表3)。また、「感染拡大防止対策の負荷増大」(16.1%)、「デジタル化、オンライン化への対応の遅れ」(13.4%)、「事業構造転換の必要性増大」(9.1%)など新常态への対応を意識した回答もみられる。ここからみえてくる多くの中小企業にとっての課題は、不確実な状況のなかでもウィズコロナの経営環境に対応できる経営計画、事業計画を策定し、既存事業の需要減少をくい止めつつ、感染拡大防止・デジタル化、さらには事業構造転換などの新常态に対応した施策を講じていくことであろう。

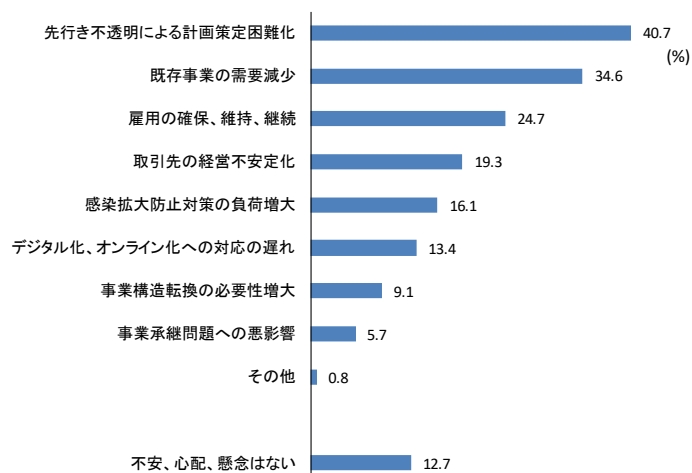
これら課題解決のための選択肢の1つが事業再構築補助金やものづくり補助金などの各種補助金の活用であり、信用金庫による事業計画書作成支援を含む本業支援である。

(図表2) 「K字回復」



(備考) 信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(図表3) 新常态へ移行していくなかでの事業継続上の不安



(備考) 「第183回 全国中小企業景気動向調査」より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

<sup>2</sup> 新型コロナウイルスの感染状況については、感染者数が急増する「波」が繰り返し起こるとしたうえで、感染が拡大し休業要請や外出自粛などの活動制限を行う状況を「ハンマー」、制限を緩和し経済の回復と感染拡大防止のバランスをとる状況を「ダンス」と表現している。制限する「ハンマー」と緩和する「ダンス」を繰り返しながら対応していくしかない状況を意味している。

<sup>3</sup> 「全国中小企業景気動向調査」では全国約16,000の中小企業の景気の現状と見通しについて、全国の信用金庫の協力を得て調査している。第183回の調査(調査時点2021年3月1日～5日)では、特別調査として「新型コロナ感染拡大長期化の影響と新常态(ニューノーマル)への対応について」を調査している。

## 2. 取り組み易くなった中小企業向け補助金

### (1) 最近の国の主な補助金

中小企業向けの補助金<sup>4</sup>については、政策目的に応じてこれまでも様々な事業が行われてきた。なかでも多くの信用金庫にとって馴染みがあり、信用金庫による補助金申請支援が広がる契機となったのが12年度補正予算からの「ものづくり補助金」であろう。すでに9年目を迎えており、比較的大規模な設備投資に対応できる補助金として知られている。18年度の2次補正予算(予算額1,100億円)からは「中小企業生産性革命推進事業」として他の補助金と一体となり、19年度補正予算では3,600億円が概ね3年間程度の予算として計上されている。平均すると毎年度1,000億円以上の予算額となるため、中小企業のみならず地域金融機関や支援者からも注目されてきた(図表4)。

ものづくり補助金については、19年度補正予算の3,600億円に加えて、コロナ禍を受けた20年度1次補正予算で700億円が計上され、補助率または補助上限を引き上げた特別枠が創設された。さらに、20年度2次補正予算では事業再開支援パッケージとして1,000億円が計上されるなど、予算規模の拡大が図られてきた。

また、ウィズコロナの経営環境に向けて、20年度の3次補正予算で導入されたのが、「事業再構築補助金」(中小企業等事業再構築促進事業)である。1兆1,485億円が予算計上されており、前述のものづくり補助金と比較しても予算規模が大きい。また、文字通りウィズコロナの経営環境での事業の再構築を後押しするものであり、目下の中小企業の経営支援ニーズに応える補助金として注目されている。

(図表4) 最近の国の主な補助金

補助金名 (事業名)	概要	予算規模 (事務局経費等を含む)
<b>中小企業生産性革命推進事業</b>		
<b>ものづくり補助金</b> (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業)	中小企業等が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援	3,600億円 (2019年度補正予算) 700億円
<b>持続化補助金</b> (小規模事業者持続的発展支援事業)	小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓の取組等を支援	(2020年度補正予算) 1,000億円 (2020年度2次補正予算)
<b>IT導入補助金</b> (サービス等生産性向上IT導入支援事業)	中小企業等が行う、バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するITツールの導入を支援	
<b>事業再構築補助金</b> (中小企業等事業再構築促進事業)	新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編またはこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援	1兆1,485億円 (2020年度3次補正予算)

(備考) 経済産業省資料等より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

<sup>4</sup> 各補助金の申請要件等の詳細や申請手続きなどについては、必ず最新の公募要領等をご確認ください。

## (2) 通年公募により事業者、支援者とも取り組み易く

最近改めて補助金の申請支援が注目される理由として、予算額の大きさやコロナ禍での経営支援ニーズに合致していることに加え、スケジュール面での制度変更がある。

従来のものづくり補助金は、1月の通常国会での補正予算成立後、2月頃から5月の大型連休前後にかけて公募が行われることが多かった(図表5)。また、2次公募が行われる場合でも、採択数は1次公募よりも大幅に少なくなっていた。このため、補助金申請に向けて、補助事業の計画策定や申請書を準備する時期が、年度末から新年度にかけての金融機関の繁忙期と重なり、スケジュール的に支援対応が難しい面があった。

こうした公募スケジュールについては、19年度補正予算で生産性革命推進事業となつてから、通年での公募に変更されている。ものづくり補助金の場合、現時点で20年3月の1次から21年8月締切の7次まで、2～4か月ごとに公募が行われている。事業再構築補助金については、1次公募が21年5月7日で締め切られ、現在は7月2日締切予定の2次公募が行われており、さらに3回程度の公募があるとされている<sup>5</sup>。

信用金庫にとっては、公募の通年化によって申請支援時期が分散されるため、人員や態勢整備の面で取り組み易くなった。また、年度間に複数回、支援業務に携わることで職員の事業計画書作成支援など支援スキル向上も見込めるだろう。申請を行う企業にとっても、準備状況を勘案して申請時期を選べるなどスケジュール面で柔軟に対応できるようになった。短い間隔で公募されるため、仮に1次公募での申請が不採択だった場合でも、2次、3次の公募に再チャレンジできるというメリットもある。

この他、最近の国の補助金の制度運営においては、電子申請手続きの導入、ものづくり補助金では添付資料の簡素化、補助事業の実施期間の長期化、対象経費の明確化なども行われている。

補助金の制度運営においては、事業者、信用金庫など支援者の双方にとって、取り組みやすい制度整備が順次取り入れられている点を改めて確認すべきであろう。

(図表5) 最近の「ものづくり補助金」の公募スケジュール

### 2017年度補正 ものづくり補助金

	公募期間	採択発表日	採択者数
1次	18年2月28日 ~ 4月27日	6月29日	9,518
2次	8月3日 ~ 9月18日	10月29日	2,471

### 18年度補正 ものづくり補助金

	公募期間	採択発表日	採択者数
1次	19年2月18日 ~ 5月8日	6月28日	7,468
2次	8月19日 ~ 9月20日	11月5日	2,063

### 19年度補正 ものづくり補助金

	公募期間	採択発表日	採択者数
1次	20年3月10日 ~ 3月31日	4月28日	1,429
2次	3月31日 ~ 5月20日	6月30日	3,265
3次	5月22日 ~ 8月3日	9月25日	2,637
4次	8月4日 ~ 12月18日	21年2月18日	3,132
5次	12月18日 ~ 21年2月19日	3月31日	2,291
6次	21年2月22日 ~ 5月13日	6月末予定	
7次	5月13日 ~ 8月17日		
8次	11月頃予定		
9次	2月頃予定		

(備考) ものづくり補助事業公式HP等より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

<sup>5</sup> 詳細は、事業再構築補助金事務局HP (<https://jigyousaikouchiku.jp/>) を参照

### (3) 認定支援機関としての信用金庫の関与

12年度から始まったものづくり補助金が信用金庫による申請支援拡大の契機となった要因として、経営革新等支援機関認定制度<sup>6</sup>がある。同制度にもとづき認定された支援機関(以下「認定支援機関」という。)が、補助金などの対象となる事業計画の実効性やバックアップ支援等について確認する仕組みが取り入れられたのである。

18年度補正予算までのものづくり補助金では、申請時に認定支援機関の代表者印を押印し、競争力強化が見込まれる事項と主たる理由、支援計画などを記載した「認定支援機関確認書」を添付することが要件となっていた。そこでの認定支援機関の役割は、「事業内容の確認や、事業実施期間中の支援に加え、補助事業年度終了後5年間、事業者への支援を地域のよろず支援拠点、商工会議所、商工会等と連携し、事業者のニーズに応じて当該機関が提供する支援措置へつなげること」<sup>7</sup>とされていた。

事業再構築補助金においても、補助事業にかかる事業計画書を認定支援機関と相談のうえ作成し、「認定経営革新等支援機関による確認書」を提出することが要件となっている。なかでも補助金額が3,000万円を超える場合は、別途、信用金庫など「金融機関による確認書」が必要(金融機関が認定支援機関を兼ねる場合は省略可)とされている。

事業再構築補助金のほかにも、認定支援機関の関与が求められている国の補助金や税制などは多い(図表6)。信用金庫による取引先支援においては、こうした公的支援制度に組み込まれた役割も活かして、効果的な支援を行うことが望まれる。

(図表6) 認定支援機関の関与が必須となっている国の主な補助事業等

補助事業等	概要
中小企業経営強化税制(C類型)	デジタル化を可能にする設備投資計画を達成するために必要不可欠な設備で、経営力向上計画の認定を受けたものについては、即時償却または取得価額の10%の税額控除を選択適用できる制度(資本金3,000万円以上は7%)
先端設備等導入計画	事業者が認定支援機関の確認を受けて市区町村に先端設備等導入計画の認定を申請し、認定を受けた場合には、当該計画に基づいて投資した設備について、固定資産税を3年間軽減
法人版事業承継税制(経営承継円滑化法)	非上場の株式等を先代経営者から後継者が相続または贈与により取得した場合において、経営承継円滑化法に係る経済産業大臣の認定を受けたときは、相続税・贈与税の納税を猶予および免除
事業承継補助金	事業承継・世代交代を契機として、経営革新や事業転換に取り組む中小企業に対し、認定支援機関の助力を得て行う設備投資・販路拡大・既存事業の廃業等に必要経費を支援
経営改善計画策定支援事業	借入金の返済負担等の財務上の問題を抱え、金融支援を含む本格的な経営改善を必要とする中小企業に対して、認定支援機関の助力を得て行う経営改善計画の策定を支援(経営改善計画策定支援事業) また、本格的な経営改善が必要となる前の早期の段階からの資金繰り管理等の簡易な経営改善計画の策定も支援(早期経営改善計画策定支援事業)
経営力強化保証制度	中小企業が認定支援機関の助力を得て経営改善に取り組む場合に信用保証料を軽減

(備考) 中小企業庁「国の補助事業等において必要とされる認定支援機関(経営革新等支援機関)の役割について」(2021年4月)より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

<sup>6</sup> 中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化するなか、中小企業支援を行う支援事業の担い手の多様化・活性化を図るため、2012年8月施行の中小企業経営力強化支援法(現在の「中小企業等経営強化法」)にもとづき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関を認定する制度。税務、金融および企業財務に関する専門的知識や支援にかかる実務経験が一定レベル以上の個人、法人、中小企業支援機関等を経営革新等支援機関として認定することにより、中小企業に対して専門性の高い支援を行うための体制を整備している。

<sup>7</sup> 「平成30年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募要領」より

### 3. 「事業性評価」が活用できる本業支援に向けて

#### (1) 信用金庫が保有する「事業性評価」の活用

前述のように、認定支援機関として補助金申請への関与が再び注目されている信用金庫であるが、申請時の添付書類である「確認書」のみならず、申請書の本体となる事業計画書の作成支援においても、取引先について保有している情報が活用できる。

それは、これまでの融資取引等を通じて把握している取引先の事業そのものに関する情報である。決算書などの財務情報や貸出審査に用いる業種別の事業特性なども活用できるが、より有用な情報は、これまでの事業性評価への取組みのなかで蓄積してきた取引先の事業に関する定性的な情報である。

例えば、多くの信用金庫で事業性評価(事業への理解)の入口として活用している「ローカルベンチマーク」<sup>8</sup>は、①財務分析シートのほか、②商流・業務フロー、③4つの視点、の3シートから構成されている。これらにより、取引先の業務内容や取引関係を把握できるほか、経営者、事業、企業を取り巻く環境・関係者、内部管理の4つの視点から、支援対象となる企業の技術力、販売力などの強みも把握しているはずである。

補助金申請のための事業計画書では、主に補助事業で取り組む予定の新たな事業について記載することとなる(図表7)。既存の事業ではなく、新事業の内容やそのための経営資源などを記載するため、ローカルベンチマークの業務フローにある「差別化ポイント」や商流にある「選ばれている理由」、4つの視点に記載された強みに関する情報、追加ヒアリングなどにもとづき、事業計画書に合理性や説得力をもたせていく。

(図表7) 事業計画書への主な記載項目(1)

	ものづくり補助金	事業再構築補助金
補助事業の 具体的取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業の目的・手段</li> <li>● 今までの自社での取組みの経緯・内容</li> <li>● 機械装置等を取得しなければならない必要性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在の事業の状況</li> <li>● 強み・弱み</li> <li>● 機会・脅威</li> <li>● 事業環境</li> <li>● 事業再構築の必要性</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 課題を解決するため、不可欠な工程ごとの開発内容、材料や機械装置等を明確にしながら、具体的な目標および達成手段</li> <li>● 機械装置等の型番、取得時期や技術の導入時期</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業再構築の具体的内容(提供する製品・サービス、導入する設備、工事等)</li> <li>● 補助事業で実施する事業再構築の取組</li> <li>● 建物の建設・改修等の予定、機械装置等の型番、取得時期</li> <li>● 技術の導入や専門家の助言、研修等の時期</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他者と差別化し競争力強化が実現するかについて、その方法や仕組み、実施体制など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 他者、既存事業と差別化し競争力強化が実現するかについて、その方法や仕組み、実施体制など</li> </ul>

(備考) 各公募要領より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

<sup>8</sup> 詳細は、経済産業省 HP([https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei\\_innovation/sangyokinyu/locaben/](https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/))等を参照

## (2) 地域企業との取引ネットワークの活用

事業計画書には、具体的取組内容の他に、将来の展望、すなわち事業化に向けて想定している市場および期待される効果なども記載する(図表8)。

将来の展望については、ものづくり補助金、事業再構築補助金ともほぼ同じ記載項目が求められている。ここでは、事業や自社内の経営資源よりも新たに取り組む補助事業やその成果が寄与する外部環境、すなわち顧客、ユーザー、市場動向等に重点を置いて記載する。また、補助事業の成果の優位性、収益性などについて、製品やサービス等の市場規模や競合他社との比較なども意識して記載する必要がある。

こうした記載項目に対応するため、地域において多くの取引先をもつ信用金庫は、これまでの取引ネットワークを通じて蓄積してきた情報を活用できる。例えば、対象企業の地域市場での位置付けや評価、競合他社に対する製品やサービス等の優位性などである。こうした情報を活用することによって、対象企業の視点だけでなく、市場や競合企業の動向も踏まえた、客観性のある事業計画書の作成を支援できるだろう。

(図表8) 事業計画書への主な記載項目 (2)

	ものづくり補助金	事業再構築補助金
将来の展望 (事業化に向けて想定している市場および期待される効果)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業の成果が寄与すると想定している具体的なユーザー、マーケットおよび市場環境等</li> <li>● その成果の價格的・性能的な優位性・収益性や現在の市場規模も踏まえて記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業の成果が寄与すると想定している具体的なユーザー、マーケットおよび市場環境等について</li> <li>● その成果の價格的・性能的な優位性・収益性や課題やリスクとその解決方法など</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業化見込みについて、目標となる時期・売上規模・量産化時の製品等の価格等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業化見込みについて、目標となる時期・売上規模・量産化時の製品等の価格等</li> </ul>

(備考) 各公募要領より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

## (3) 文書作成スキルの活用

このほか、信用金庫が事業計画書の作成を支援する際には、融資稟議書や会議資料の作成などで培ってきた文書や資料を作成するスキルも活用することができる。

補助金審査では書面による審査が原則であるため、応募要件の充足や審査項目に対応していることを正確で分かりやすい文章で表現する必要がある。必ずしもすべての経営者や中小企業社員が得意ではない文書作成に関して、信用金庫職員が文章を分かりやすくするためのアドバイスや具体的な推敲をすることも可能であろう。

また、自社の事業に詳しいあまり専門用語や業界特有の商慣行などを補足説明なしで事業計画書上に記載してしまう経営者も少なくない。このため、第三者的な視点、さらには事業計画書の情報だけで判断せざるをえない審査員の立場も想定して、文書のチェックだけでなく、図表や写真を活用した分かりやすい表現方法についてのアドバイスも有用であろう。



#### (4) 信用金庫にとってのメリット

このように情報やスキルを活用して補助金申請の支援に取り組むことによって、信用金庫には次のようなメリットが期待できる。

##### ・取引先の本業支援となること

前述の調査結果にもあったように、先行き不透明なウィズコロナの経営環境においては、信用金庫による財務面にとどまらない本業面での支援の意味は大きい。こうした伴走型支援は、取引先との関係強化、地域における取引先の維持にもつながる。

##### ・融資増強につながる事

補助金申請支援を行うことは、補助金が支払われるまでのつなぎ資金、設備資金などの融資増強につながる。事業者にとっては支援を受けた補助事業に伴う借入であるため、他行庫との金利競争を避けることも可能となる。

##### ・手数料収入につながる事

さらに、外部コンサルタント業者や士業への顧客紹介手数料にとどまらず、申請書作成支援を信用金庫が自ら行うことで、支援に伴う手数料収入につなげることもできる。

#### (5) 申請支援に際しての留意点

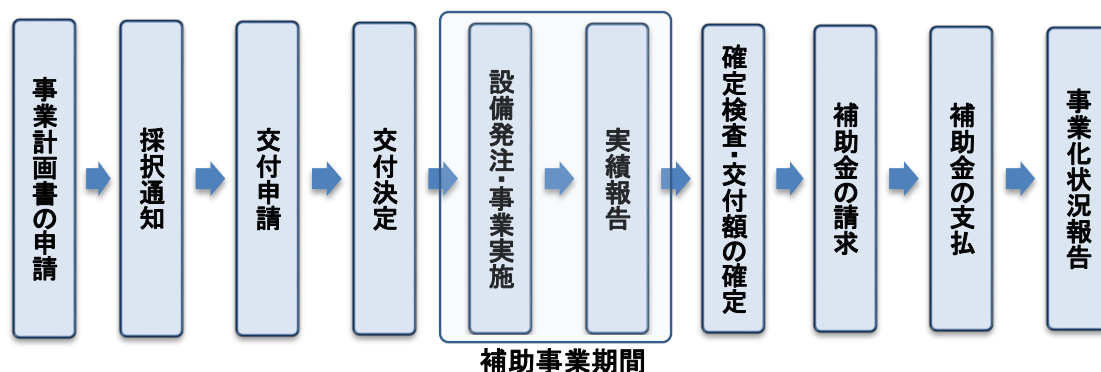
一方で、信用金庫が申請支援を行う際には、補助金制度に伴う留意点もある。

当然のことながら採択が確実ではないこと、設備の発注や購入は交付決定後に行うこと等を取引先に理解してもらう必要がある。最近の予算額拡大などで補助金に不慣れな事業者からの支援依頼も想定されるため、補助金制度のフローなど基本事項を含めて取引先に説明し、理解を得たうえで申請支援を行うことが肝要である(図表9)。

また、補助金制度の運営には公正さが求められるため、書面や電子申請システム等での手続きを順守し、スケジュール管理を厳格に行う必要がある。

特に信用金庫が確認書を作成する場合は、融資実行の約束と誤解されないよう十分に説明し、採択後の融資が難しいケースでは確認書を作成しない判断も必要となる。

(図表9) 一般的な補助金制度のフロー



(備考) 経済産業省資料等より、信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

## おわりに

本稿では、信用金庫による補助金申請支援について、事業再構築補助金やものづくり補助金、最近の情報等も踏まえて、意義やメリット、留意点について確認した。

特にコロナ禍で先行き不透明な経営環境に置かれた信用金庫取引先に対しては、補助金活用が有効な支援策の1つとなる。政策面でも、予算規模の拡大や通年での公募など、信用金庫が申請支援に取り組み易い制度が順次取り入れられている。支援に際しては、信用金庫が保有する事業性評価に関する情報、地域企業との取引ネットワークからの情報、文書作成スキルが活用できることも多い。さらに、補助金申請支援によって、取引先の本業支援になる、金利競争とは一線を画した融資増強となる、手数料収入につながる、といったメリットも期待できる。公的な支援制度活用に伴う留意点はあるものの、取引先の事業環境、政策面、金庫経営の各面から、補助金申請支援に取り組む意義が高まっているといえる。

ただし、補助金活用は、中小企業にとっては経営課題解決のための選択肢の1であり、目的ではなく手段であることを改めて確認しておきたい。補助金の要件に合致するだけでなく取引先にとって望ましい支援策であるか、採択可能性の高さだけでなく取引先の経営に資する事業計画であるか、投資負担の軽減だけでなく今後の事業に必要な設備であるか、などについて取引先とともに十分に検討し、目的と手段を取り違えた支援とならないよう留意すべきである。こうした点を確認できれば、申請支援に必要な経営者へのヒアリングや補助事業の計画策定支援を通じて深まった取引先事業への理解は、今後の融資判断や本業支援においても役立つものとなろう。

多くの中小企業においては、コロナ禍で急減した売上の回復、ウィズコロナの経営環境での事業の再構築、増加した借入金の返済に向けて、今後も時間や労力を要するだろう。信用金庫としては、新常态ともいわれる経営環境で期待に応えられる伴走者となるために、補助金申請支援を取引先の経営力向上、信用金庫との関係強化につなげる契機とすべきであろう。

以上

(井上 有弘)

本レポートのうち、意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。投資・施策実施等についてはご自身の判断によってください。

【バックナンバーのご案内：金融調査情報】

(2020年度・下期)

号 数	題 名	発行年月
2020-27	コロナ禍における信用金庫の業種別貸出金動向 -飲食・宿泊業など個人向け対面サービスで高い伸び-	2020年10月
2020-28	最近の不動産価格と信用金庫の不動産業向け貸出金の動向	2020年12月
2020-29	大和信用金庫の地域活性化への取組み	2020年12月
2020-30	コロナ禍における信用金庫経営 - 事前課題の集計結果 -	2021年2月
2020-31	信用金庫の中期経営計画の策定 - 事前課題の集計結果 -	2021年2月
2020-32	信用金庫の融資推進・営業推進策 - 事前課題の集計結果 -	2021年2月
2020-33	信用金庫の人材育成・人事制度改革 - 事前課題の集計結果 -	2021年2月
2020-34	信用金庫の営業店評価の再設定 - 事前課題の集計結果 -	2021年2月
2020-35	信用金庫の店舗体制改革 - 事前課題の集計結果 -	2021年3月
2020-36	信用金庫の渉外体制改革 - 事前課題の集計結果 -	2021年3月
2020-37	信用金庫のコスト削減・生産性向上 - 事前課題の集計結果 -	2021年3月
2020-38	信用金庫の周年記念事業への取組み - 事前課題の集計結果 -	2021年3月
2020-39	コロナ禍と信用金庫の預貸金動向 -資金繰り支援から事業の維持・再構築へ-	2021年3月

(2021年度)

号 数	題 名	発行年月
2021-1	信用金庫の若年層取引の強化策 - 事前課題の集計結果 -	2021年4月
2021-2	信用金庫の本部組織改革への取組み - 事前課題の集計結果 -	2021年4月
2021-3	信用金庫と国内銀行の医療・福祉向け貸出動向とコロナ禍の環境 下での医療機関の収益動向等	2021年4月
2021-4	2020年度の全国信用金庫主要勘定状況(速報) -預金は7.1%増、貸出金は7.9%増とコロナ禍で高い伸び-	2021年4月
2021-5	信用金庫の高齢層取引の強化 - 事前課題の集計結果 -	2021年5月
2021-6	信用金庫の営業店人員の適正化 - 事前課題の集計結果 -	2021年5月

\*バックナンバーは信金中央金庫 地域・中小企業研究所ホームページを参照ください。

## 信金中央金庫 地域・中小企業研究所 活動状況

(2021年4月実績)

### ○レポート等の発行状況

発行日	レポート分類	通巻	タイトル
21.4.1	金融調査情報	2021-1	信用金庫の若年層取引の強化策 －事前課題の集計結果－
21.4.1	金融調査情報	2021-2	信用金庫の本部組織改革への取組み －事前課題の集計結果－
21.4.2	ニュース&トピックス	2021-2	コロナ禍での信用金庫の資金繰り支援 －過去の外的ショック時との比較－
21.4.2	内外金利・為替見通し	2021-1	日銀による点検結果を踏まえた金融政策の微修正は、副 作用の抑制に主眼
21.4.6	金融調査情報	2021-3	信用金庫と国内銀行の医療・福祉向け貸出動向とコロナ 禍の環境下での医療機関の収益動向等
21.4.7	ニュース&トピックス	2021-3	2021年3月の信用金庫の預貸金動向（速報） －預金平残は8.3%増、貸出金平残（除く金融機関貸付 金）は8.5%増－
21.4.9	ニュース&トピックス	2021-4	2021年3月末の信用金庫の地区別預金・貸出金残高（速 報）－2020年度中の伸び率は預金7.1%増、貸出金7.9% 増－
21.4.14	ニュース&トピックス	2021-6	2021年3月末の業態別預金・貸出金残高（速報）－信用 金庫の貸出金伸び率は4業態で最も高い7.9%増－
21.4.15	中小企業景況レポート	183	1～3月期業況は依然として厳しい水準のままほぼ横ば い【特別調査－新型コロナ感染拡大長期化の影響と新常 態（ニューノーマル）への対応について】
21.4.15	ニュース&トピックス	2021-7	ワクチン接種が各国経済にもたらす影響 －先進国との接種ペースの差が新興国経済にさらなるダ メージを与える恐れ－
21.4.15	ニュース&トピックス	2021-8	「K字型」に分かれた中小企業の業況 －全国中小企業景気動向調査の結果から－
21.4.22	産業企業情報	2021-1	全国中小企業景気動向調査からみたコロナ禍における中 小企業の動向－業況は低水準ながら前向きな事業戦略を 進める企業も－
21.4.23	金融調査情報	2021-4	2020年度の全国信用金庫主要勘定状況（速報）－預金は 7.1%増、貸出金は7.9%増とコロナ禍で高い伸び－

<信金中央金庫 地域・中小企業研究所 お問い合わせ先>

〒103-0028 東京都中央区八重洲1丁目3番7号

TEL: 03-5202-7671 (ダイヤルイン) FAX: 03-3278-7048

e-mail: s1000790@FaceToFace.ne.jp

URL <https://www.shinkin-central-bank.jp/> (信金中央金庫)

<https://www.scbri.jp/> (地域・中小企業研究所)